

Mail Magazine

Vol.2

女流六冠が声を上げた理由——誰もが働きやすい社会のために

甲南大学ビジネス・イノベーション研究所兼任研究員（甲南大学 経営学部 教授）奥野 明子

将棋好きの方ならば、このニュースをご存知でしょうか。2025年12月10日、福間香奈女流六冠が日本将棋連盟に要望書を提出しました。連盟が2025年4月に施行した規定では、産前6週・産後8週の計14週間と日程が重なる対局は対局者を変更するとされていました。つまり、事実上の不戦敗につながります。福間氏はこの規定が妊娠とタイトル戦の二者択一を迫るものだと指摘し、対局日程の調整や柔軟な出場を求めました。これに対し連盟は、同日福間氏にお詫びし、12月16日には「対戦相手の変更」を削除し、さらに今後の具体的な検討計画を公開しました。

後進のために声を挙げた福間氏を私は賞賛します。彼女の要望は、女性棋士だけではなく、将棋界全体のこれからの発展につながります。出産と育児等のケアワークへの支援やワーク・ライフ・バランスへの関心は世界的な潮流であり、それらへの対応は将棋界の発展のためには不可避です。

また、日本将棋連盟の素早い対応を評価します。12月10日に福間氏が要望書を提出し、同日に連盟はお詫びと真摯な対応を公表しました。12月16日には規定の一部削除を決定し、さらに今後の具体的な検討計画を公開しました。福間氏が最も問題とした「対戦相手の変更」を削除し、対戦できなくなる可能性をなくしたことは評価できます。もちろん、連盟からの求めに応じてあらかじめ福間氏が伝えた要望が、2025年4月の新たな規定に反映されなかったことは問題で、残念なことです。けれども、変化の過程では問題や間違いが生じることは避けられません。プレーヤーの多様性が増す中で(これまで男性が主流だった将棋界に女性が参加し増加する中で)大切なことは、メンバー、とりわけ少数派のメンバーが不安や不快を素直に表現できることと、組織がそれを受け止め、素早く対応することです。今回の将棋連盟の対応は、この点で評価できると私は考えます。

福間氏は、妊娠・出産をした棋士が対局に出場できなくてもタイトルを保持できる制度の創設を求めています。将棋の場合、独立自営のスポーツ界、特に個人競技で対戦相手があるテニスが参考になるのではないのでしょうか。テニス界は、すでに2018年から産休・育休時のスペシャルランキング制度があります。選手は産休開始直前のランキングを保持し、出産後最長3年間、8つの大会にそのランキングを使って出場できます。

雇用関係を前提とした育児介護休業法10条では、休業の取得、あるいはその申し出によって不利な人事評価をすることを違法とします。つまり、産休や育休を取得した、あるいは取得したいと申し出たことを理由に、人事評価を下げてはいけません。ただし、適切な人事評価のもと、復職後の成果や能力の低下を客観的に評価することは違法ではありません。この考え方に基づけば、産育休を取得した棋士が休業前のランキングで対戦し、その結果負ければ、ブランクによる能力の低下として不合理ではありません。しかし、産育休の取得が、それだけで不戦敗につながり、結果として降格につながる制度は、妊娠・出産者にとって大きな不利益となり問題です。

前述の女子テニス界では、2025年6月には不妊治療に対してもスペシャルランキング制度が適用されるようになりました。また今年、大リーグの大谷選手が父親リストに入ったことも話題になりました。父親リストに入っても40人ロースター(選手枠)からは外れず、選手に不利益が生じません。妊娠・出産・育児は女性だけのものではなく、誰にとっても人生と深い関わりを持つものです。プロスポーツ界においてプレーヤーのライフを大切にするように、将棋界においても棋士のライフを重視することは、棋士だけではなく、将来の棋士、アマチュア棋士、将棋ファンなど将棋に関わる多くの人の好感や共感を得て、将棋界の発展につながると私は思います。

(2026年4月発行)